



平議発第60号
令和元年9月30日

小平市長 小林正則 殿

小平市議会議長 磯山亮



文書質問書の送付について

このことについて、小平市議会基本条例第11条第1項の規定に基づき、別紙のとおり文書質問書が提出されましたので送付いたします。

なお、回答につきましては、令和元年10月11日までにお願いいたします。

別記様式第1号（第2条関係）

令和元年9月30日

小平市議会議長 磯山 亮 殿

会派名 フォーラム小平

会派代表者名 小林洋子

質問者名 竹井ようこ

文書質問書

小平市議会基本条例第11条第1項の規定により、次のとおり文書による質問をいたします。

1 質問項目

週刊東洋経済（2019年9月21日号）によると、東京都「保育士等キャリアアップ補助金の賃金改善報告等に係る集計結果」における都内保育士の平均年収は約382万円です。同誌に掲載された「都内保育園低賃金80」には、小平市内の認定保育園が3園挙げられており、8位（235万5396円）、19位（256万332円）、39位（271万68円）と、いずれも都の平均年収から100万円以上も低賃金であることがわかります。

- ① この一覧表は、2016年度の「保育士等キャリアアップ補助金の賃金改善実績報告書」をもとに作成されており、現状との乖離も考えられますが、当該3園について、現状は改善されているのか、その賃金とともにお示しください。
- ② 市内認可保育園で「キャリアアップ補助金」が支給されている場合、賃金改善実績報告書が提出されていると聞きますが、市としては各園の賃金の現状についてどのように考えるか。また指導していることがあればお示しください。
- ③ 同誌で報じられている通り、委託費の弾力運用が低賃金を招いているものと見られます。市は人件費比率を確認していると過去の議会答弁にありますが、調査の現状、調査から見えてきたこと、各園の人件費比率の実態、人件費比率が低い園への対応、今後の計画等についてお示しください。

2 質問の理由及び趣旨

改めて言うまでもなく、保育士は子どもたちの命を預かり成長を見守り支えるという大変重要な役割を担っています。保育園が増え、慢性的な保育士不足が叫ばれていますが、有資格者であっても保育士として働くのを躊躇するのは、低賃金が要因であるとも言われています。

保育士不足を解消するために、市は、東京都の補助金を原資として活用する形で学校法人等が運営している保育園に対して「キャリアアップ補助金」を付与しています。昨年度の決算特別委員会において、この補助金は、「実質的に当該保育園で働く職員の賃金改善の費用に対して使用され、職種、常勤・非常勤を問わず賃金の改善がなされている」との答弁がされています。

キャリアアップ補助金を使った場合、東京で働く経験7年以上の保育士には理論上は年収528万円が支給される想定であるにもかかわらず、現実は1に述べた通りです。

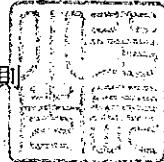
一方で、委託費については、営利企業の参入が認められた2000年以降、国の通知により弾力運用が認められ、人件費に充てられるべき費用も事業費や管理費、さらには同一法人内の他の施設の事業にも流用されているのが現実です。

市として、補助金を付与している事業者の賃金を把握し、保育士の待遇について改善を促していくことは、当該施設で勤務する保育士の離職を引き留め、ひいては、各園の保育の質の向上にもつながるものと考えます。保育士が安心して働くことができ、また、市民が安心してどの保育園にも子どもたちを預けることができるようにしていただきたいと考えて、文書で質問を致します。

平子保収第253号
令和元年10月10日

小平市議会議長 磯 山 亮 殿

小平市長 小林正則



回答書

小平市議会基本条例第11条第1項の規定による竹井ようこ議員の文書質問について、次のとおり回答いたします。

- 1 週刊誌に掲載された当該3園の賃金の現状と改善の状況につきましては、「平成30年度保育士等キャリアアップ補助金 賃金改善実績報告書」に基づき同誌と同様の手法で年収に換算すると、50万円から130万円程度増加しております。この報告書で算出される金額は、経験年数の短い保育士を一定時期に集中して増員した場合に金額が減少してしまうなど、各園の実情まで反映することが難しく、必ずしも当該園の保育士全体の低賃金を表すものではないと捉えておりますが、保育士等キャリアアップ補助金などの拡充により、漸次改善の状況にあると認識しております。
- 2 市内認可保育園の賃金の現状につきましては、社会福祉法人の認可保育園では、東京都が保育士等キャリアアップ補助金を直接交付しているため、市は「保育士等キャリアアップ補助金 賃金改善実績報告書」の提出を受けておりませんが、委託費における処遇改善等加算の実績報告により賃金を把握しております。市内認可保育園全体で着実に改善が図られてきているものと認識しており、特段の指導は行っておりません。
- 3 人件費比率の調査の現状、調査から見えてきたこと、人件費比率の実態につきましては、東京都のホームページで公表されている各園の財務情報を基に確認しており、開園して間もない園や、経験年数の短い保育士が多い園において、低い傾向にあると捉えております。
このような園への対応と今後の計画等につきましては、基本的に国の認めた委託費運用の範囲内であれば、指導などの対応は行いませんが、各園が処遇改善に積極的に取り組めるよう、市としても補助金などを通じて、引き続き支援を行ってまいります。